

第2回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 次第

日 時：令和5年10月3日（火）午後7時から

場 所：城下小学校体育館 会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

（1）協議第4号 校名について

4. その他

5. 次回開催予定について

6. 閉 会

## 学校規模適正化 山崎南中学校区協議会

区分(人数)	役職等	氏名
1	城下小学校 校長	和田 光弘
2	関係校の校長(各校1人)	戸原小学校 校長
3		山崎南中学校 校長
4		城下小学校 PTA会長
5	関係校の校長の推薦を受けた児童の保護者(各校1人)	戸原小学校 PTA会長
6		城下地区自治会長
7	新設校の校区に含まれる自治会の代表会長(1人)	戸原地区自治会長
8		城下小学校 PTA
9	関係校区内の住民(関係校区各4人以内)	城下小学校 PTA
10		城下小学校 PTA
11		城下小学校 PTA
12		戸原小学校 PTA
13		戸原小学校 PTA
14		戸原小学校 PTA
15		戸原小学校 PTA
16		その他特に会長が必要と認める者(若干名)
17	城下地区の自治会長	
18	戸原地区の自治会長	
19	戸原地区の自治会長	
20	山崎南中学校 PTA	
21	山崎南中学校区 主任児童委員	

事務局	教育長	中田 直人
	教育部長	大谷 奈雅子
	教育部次長	小河 秀義
	教育部次長 兼 教育総務課長	大砂 正則
	学校教育課長	中田 吏
	教育総務課 副課長	岩本 浩二

協議第4号

校名について

校名について、下記のとおり、提出する。

令和5年10月3日提出

学校規模適正化山崎南中学校区協議会  
会長 西明寺 正己

記

城下小学校と戸原小学校の学校規模適正化により新たに開校する学校の校名について、別添の規程により公募を行い、応募されたものの中から選定する。

**【提出理由】**

新たに開校する学校の校名については、城下小学校区及び戸原小学校区に在住の方、両校の児童、両校区にゆかりのある方から公募し、応募された校名の中からもっともふさわしいものを協議会で選定しようとするもの。

## 山崎南中学校区に新しく開校する小学校の校名募集に関する規程（案）

### 1. 趣旨

この規程は、令和7年4月に新しく開校する山崎南中学校区の小学校の校名を決定するにあたり、公募により校名を募ることについて、必要な事項を定める。

### 2. 募集内容

令和7年4月に開校する山崎南中学校区の新しい小学校の校名

### 3. 募集期間

令和5年10月13日(金)から令和5年11月15日(水)まで

※ 郵送の場合は、当日の消印まで有効

### 4. 応募対象者

- (1) 城下小学校区及び戸原小学校区に住所を有する者
- (2) 城下小学校及び戸原小学校に在籍する児童
- (3) その他城下小学校区及び戸原小学校区にゆかりのある者（卒業生等）

### 5. 応募方法

- (1) 所定の応募用紙により、郵送・FAX・メール・応募箱への投函  
※ 応募箱は、市役所4階教育委員会、城下小学校及び戸原小学校に設置
- (2) インターネットによる応募フォームへの入力

### 6. 応募用紙

- (1) 広報しそ10月号にあわせて、所定の応募用紙を城下小学校区及び戸原小学校区的全世帯へ配付
- (2) 小学校児童には、別途、応募用紙を配付
- (3) 市役所教育委員会、城下小学校及び戸原小学校に備え付け
- (4) 市ホームページからダウンロード

### 7. 応募にあたっての留意事項

- (1) 応募できる校名は、ひとり1点とします。（ひとり2点以上の応募の場合は無効）
- (2) 現在の校名（城下小学校、戸原小学校）をそのまま応募することはできません。
- (3) 選定された校名の応募者の中から、抽選で1名の方に記念品を進呈します。
- (4) 選定された校名に関する一切の権限は、宍粟市教育委員会に帰属します。
- (5) 応募いただいた方の氏名、連絡先等の個人情報、校名の選定以外の目的には使用しません。

### 8. 校名の選考方法

応募のあった校名の中から、学校規模適正化山崎南中学校区協議会において選考する。

### 9. 応募先及び問合せ先

学校規模適正化山崎南中学校区協議会事務局（宍粟市教育委員会 教育総務課）

住所 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6

電話 0790-63-3121

FAX 0790-62-0065

メール kyoikusomu-ka@city.shiso.lg.jp

## 山崎南中学校区に新しく開校する小学校の校名を募集します。

●応募対象者

城下小学校区・戸原小学校区にお住まいの方、また、ゆかりのある方（卒業生等）

●応募方法 次のいずれかの方法で応募してください。

①応募用紙により、郵送・FAX・メールするか、応募箱へ投函する。

※ 応募箱は、市役所4階教育委員会、城下小学校及び戸原小学校に設置

②インターネットでの応募フォームに入力する。

※ 応募フォームへは、こちらのQRコードからアクセスしてください。→



●応募箱の設置場所に、応募用紙も備え付けています。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

●応募にあたって、次の点に留意してください。

① 応募できる校名は、ひとり1点とします。

② 「城下小学校」「戸原小学校」の校名をそのまま応募することはできません。

③ 採用された校名に関する一切の権限は、宍粟市教育委員会に帰属します。

④ 応募いただいた方の氏名や連絡先等の個人情報、校名の選定以外の目的に使用しません。

●採用された校名の応募者の中から抽選で1名の方に記念品を進呈します。

●応募期間

令和5年10月13日（金）～ 令和5年11月15日（水）

※ 郵送の場合は、当日の消印まで有効

皆さまから  
のご応募を  
お待ちしております！！



●選考方法

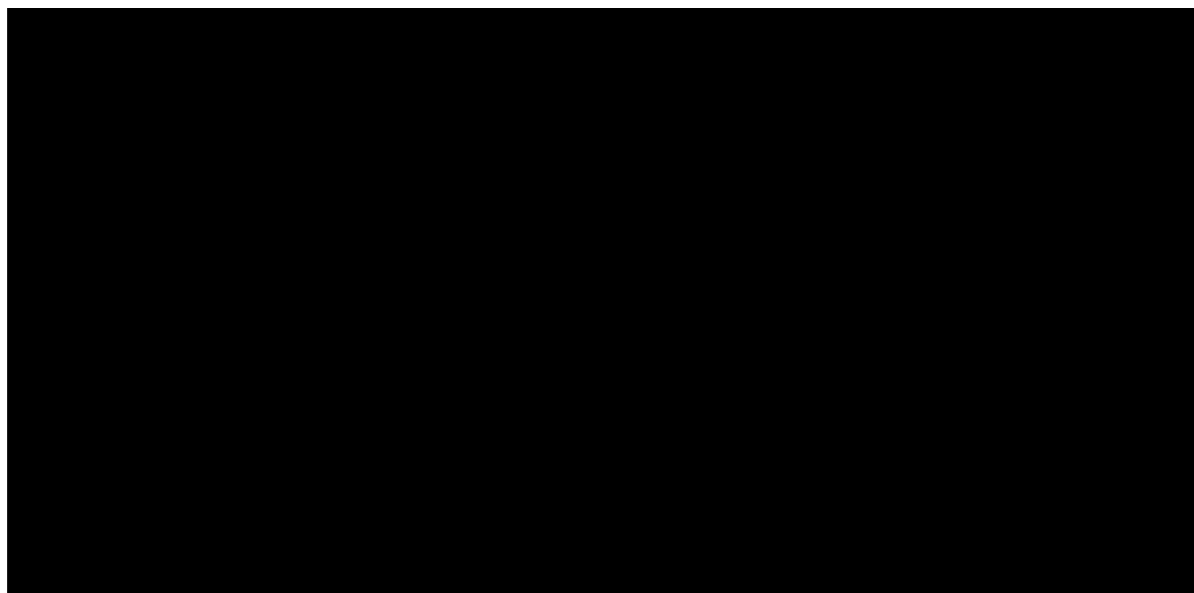
学校規模適正化山崎南中学校区協議会において選考します。

●問合せ先

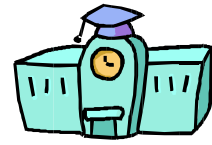
学校規模適正化山崎南中学校区協議会事務局（宍粟市教育委員会 教育総務課）

TEL 0790-63-3121 FAX 0790-62-0065 メール kyoikusomu-ka@city.shiso.lg.jp

-----きりとり線-----



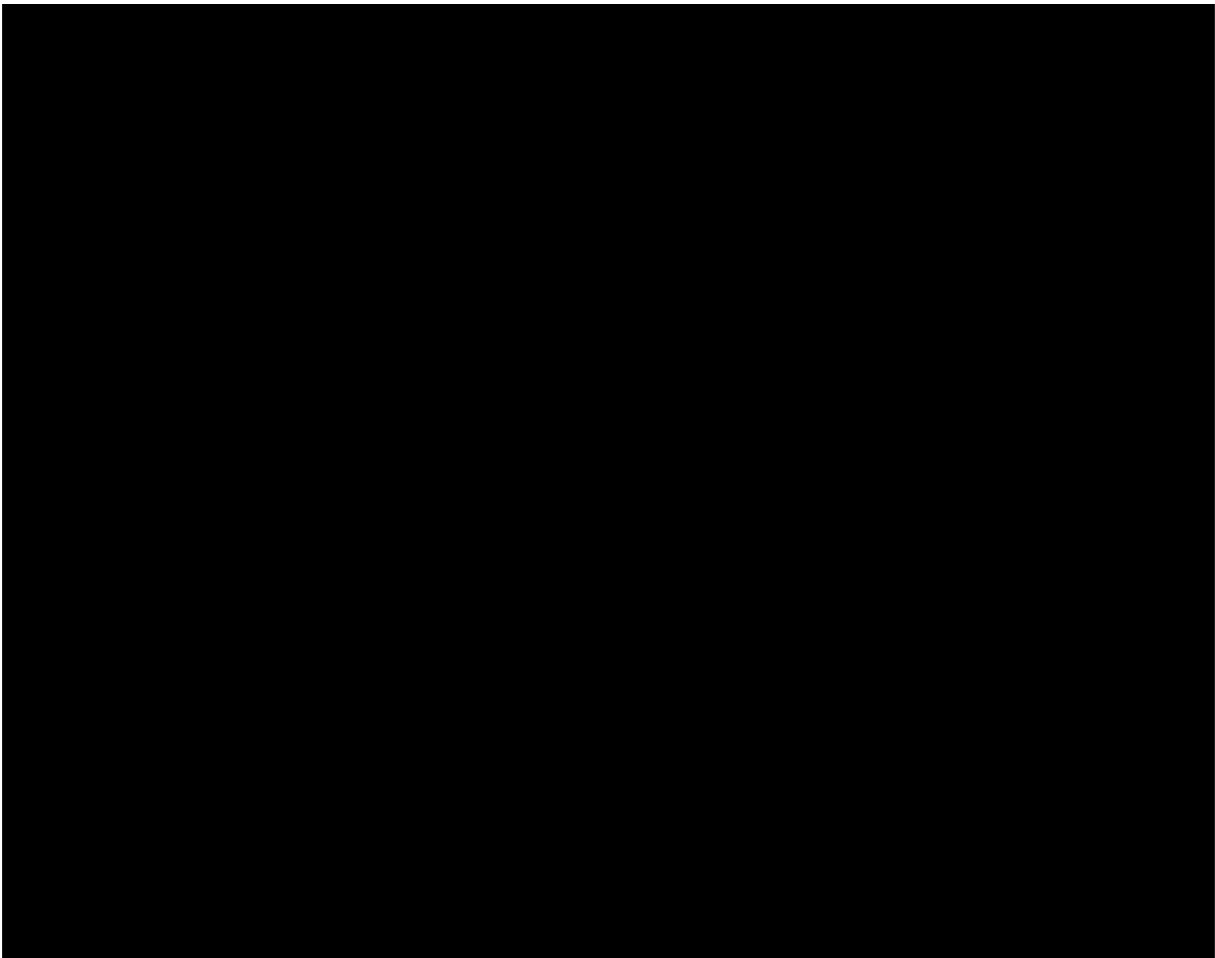
# 新しい小学校の名前を考えよう！！



令和7年4月から、城下小学校と戸原小学校が一つになって、新しい学校ができます。

そこで新しい小学校の名前を考えてください。

ただし、現在の「城下小学校」「戸原小学校」の名前をそのまま応募することはできません。



● 次のことに注意してください。

- (1) 現在の「城下小学校」「戸原小学校」の名前をそのまま応募することはできません。
- (2) 考えられる校名は、ひとり1つです。

● 書いたら応募箱（小学校の玄関にあります。）に入れてください。

● 応募できるのは 11月15日の水曜日までです。

● 応募した名前が新しい学校の名前になった場合は、抽選で、記念品がおくれます。

みんなからの  
応募を待っ  
ています！

